静岡県知事 氏 名 様

静岡県リサイクル認定製品認定基準適合状況等報告書

静岡県リサイクル認定製品の認定基準等への適合状況について、静岡県リサイクル製品利用推進要綱第13(1)の規定により、次のとおり報告します。

Ī	認	定番号	
Ī	製	品名	
_	1	安全性への配慮	
	1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による特別管理一	□ 使用なし
		般廃棄物及び特別管理産業廃棄物を原材料として使用してい	□ 使用あり
Į		ない。	口 医加奶
	2	環境基本法の規定に基づく土壌の汚染に係る環境基準に適合	
		している。(土壌溶出基準に適合)	□適合
		【該当製品】屋外で使用する製品	□ 不適合
		※屋外使用の製品のうち、出元が証明できる自然由来の原料(間	□ 非該当
Ĺ		伐材等)を使用しているもの及び屋内で使用する製品は除く。	
	3	ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づく土壌の汚染に	
		係る環境基準に適合している。	
		【該当製品】 次に該当するもの	□適合
		・原材料に廃棄物の焼却に伴って生じた汚泥、燃え殻、ばい	□ 不適合
		じんを使用したもの	□ 非該当
		・燃焼、炭化等の工程を経たもの	
		・その他知事が必要と認めるもの	
_	2	規格等	
	1	次のいずれかの規格等に適合している。	
		・JIS規格	
		・JAS規格	□適合
		・エコマーク認定基準	□ 不適合
		・静岡県の各部局が定める工事共通仕様書等に示す規格等	
l		・その他知事が適当と認めるもの	
	3	廃棄物等使用割合	
	1	次の使用割合を満たしている。	
		・エコマーク対象商品類型の品目にあっては、当該商品類型認	
		定基準等に定められた再生材等使用割合	□適合
		・静岡県環境物品等の調達に関する基本方針に定める特定調達	□ □ □ □ □ □ □ □ T □ T □ T □ T □ T □ T □
		品目にあっては、当該品目の判断基準及び配慮事項に記載さ	
		れた再生材等使用割合	
		・その他知事が認める使用割合	
_	4	利用推進の取組	
Ī	1	製品の販売目標とこれを達成するための達成するための具体	□あり
1		的な取組がある。	ロなし